

戦略的大学連携支援事業

平成20年度予定額 30億円(新規)

～国公私を超えた大学間の戦略的な連携の取組を支援し、地方の大学教育を一層充実～

経済財政改革の基本方針2007(19.6.19閣議決定)

○国公立大学の連携による地方の大学教育の充実

- ・国公私を通じた地方の「大学地域コンソーシアム」の形成を支援するための措置を平成20年度から講ずる。
- ・国公私を通じ、複数の大学が大学院研究科等を共同で設置できる仕組みを平成20年度中に創設することを目指す。

事業目的

- 各大学の資源の有効活用による地域における国公立大学の教育研究環境等の充実
- 大学間の連携強化による個性化・特色化の加速、教育研究水準の更なる高度化

現状・課題

- 地方の大学、特に地方の私立大学が地域活性化等に果たす役割は大きい
- 現存する大学コンソーシアムの機能は限定的であり、多様なニーズに対応することは困難
- 地方小規模大学単独の人的・物的資源では地域の知の拠点としての対応に限界
- 地域における各大学の資源の有効活用、教育研究環境の整備が不十分
- 大学の機能別分化を推進するため、個性・特色ある複数大学間の連携強化が必要

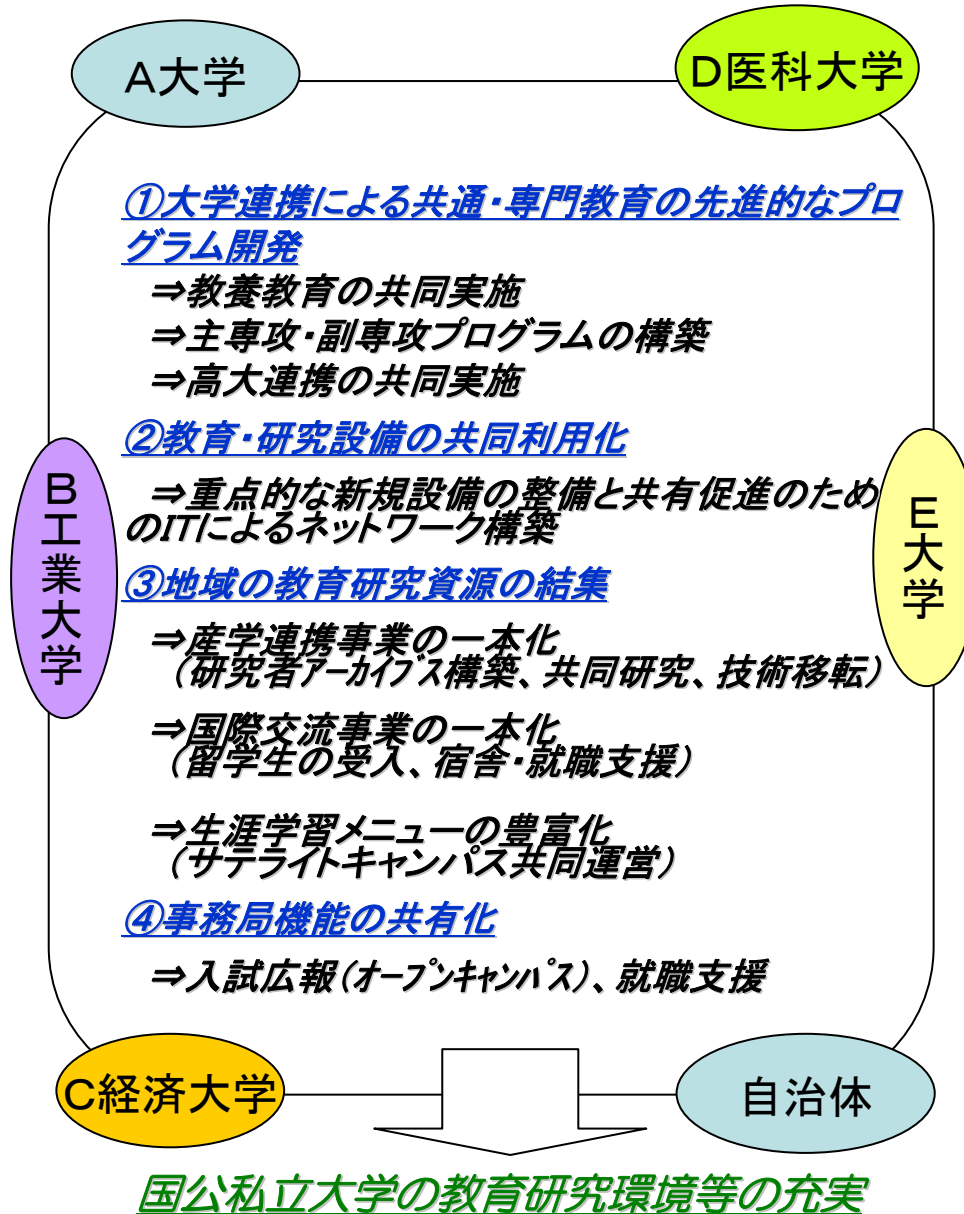
事業内容

- 戦略的な連携により事業目的を達成するため、将来目標を含む具体的な「大学間連携戦略」を策定
- IT等を活用した教育研究設備のネットワーク構築
(教育研究設備の新規整備と共用促進)
- 大学連携による共通・専門教育の先進的なプログラム開発
(複数大学の共同による学位授与、連合大学院等)
- 地域の教育研究資源の結集による知の拠点としての機能を強化
(産学官連携、豊富な生涯学習教育の提供、国際交流など)
- 大学間の連携による効率的かつ効果的な大学運営
(事務局機能の強化)

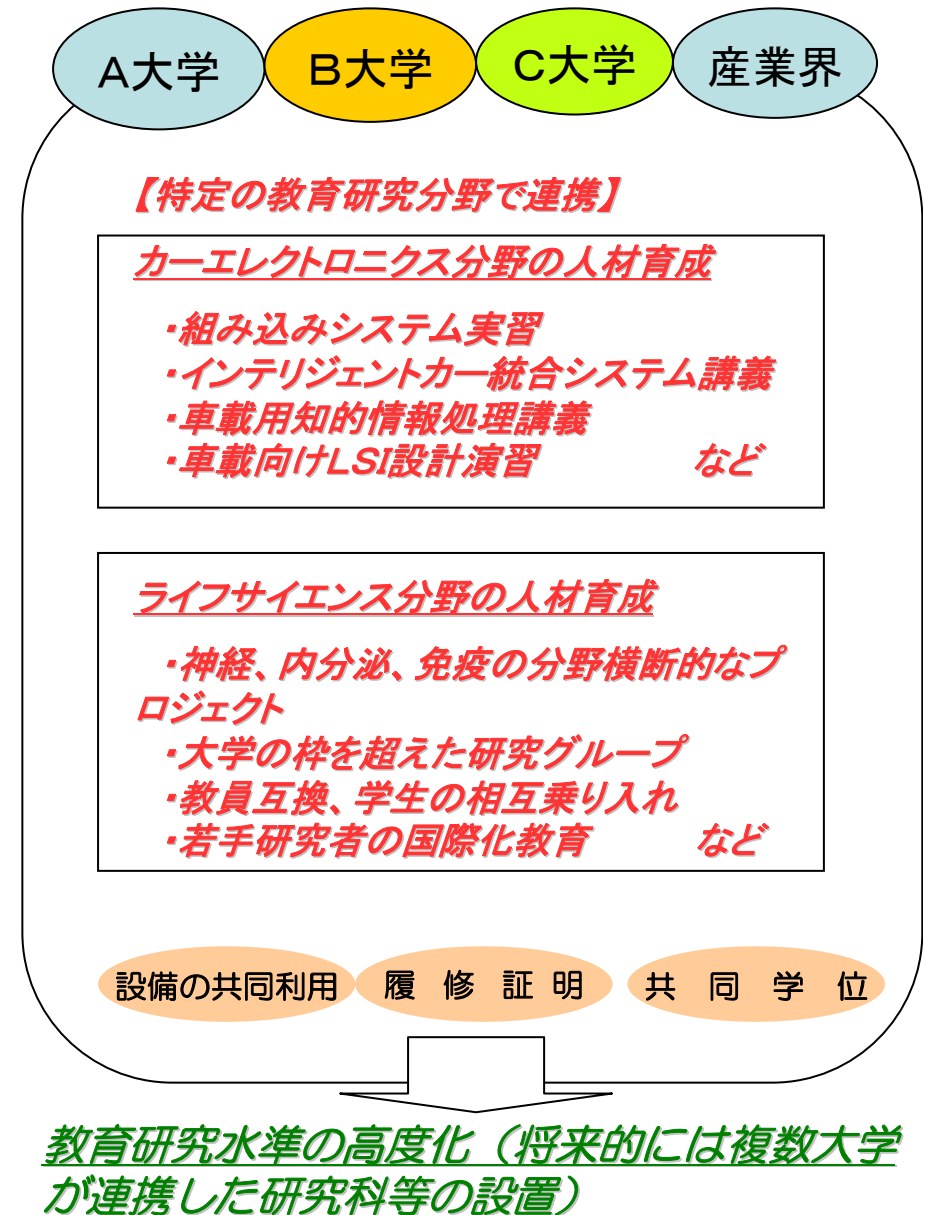
全国の各地域において、「広域型」、「地元密着型」、「教育研究高度化型」など、多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を促進するため、今後3年間継続して支援

戦略的大学連携支援事業のイメージ(例)

【総合的連携型（広域・地元）】



【教育研究高度化型】



戦略的大学連携支援事業に関する提言、決定等

○中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日)

第2章 新時代における高等教育の全体像

2 高等教育の量的変化の動向(2) 地域配置に関する考え方

地方における高等教育の支援や地方振興に資するため、高等教育機関相互のコンソーシアム(共同事業体)形成支援や高等教育機関を核とした知的クラスターの形成支援を充実することも重要と考える。

第5章 「高等教育の将来像」に向けて取り組むべき施策

2 将来像に向けて具体的に取り組むべき施策(2) 中期的に取り組むべき重要施策

②高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化についての関連施策

○ 設置形態の枠組みを超えた高等教育機関間の連携協力による教育・研究・社会貢献機能の充実・強化を一層促進する必要がある。

○「社会総がかりで教育再生を－第二次報告－」(平成19年6月1日教育再生会議)

提言4 国公立大学の連携により、地方の大学教育を充実する

【国公立を通じた「大学地域コンソーシアム」や大学院の共同設置】

○大学は、自主性・自律性をもって、社会の変化や時代の要請に応じた学部学科の再編、他大学との連携協力、組織運営改革等に取り組む。

○国は、地域の人材育成や地域経済の活性化のため、国公立を通じた地方における「大学地域コンソーシアム」(※)を形成することを支援する。

※大学地域コンソーシアム：特定の事業を目的として、大学間又は(複数の)大学と地域等で構成される連携組織

○国は、国公立を通じ複数の大学が大学院研究科等を共同設置できる仕組みを創設する。

○「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)

第1章 成長力の強化 1. 成長力加速プログラム

Ⅲ 成長可能性拡大戦略－イノベーション等

【具体的手段】(2) 大学・大学院改革④国公立大学の連携による地方の大学教育の充実

・自主性・自律性をもって、大学が行う社会の変化や時代の要請に応じた学部学科の再編、他大学との連携協力、組織運営改善等の取組を支援する。

・国公立を通じ、複数の大学が大学院研究科等を共同で設置できる仕組みを平成20年度中に創設することを目指す。

・国公立を通じた地方の「大学地域コンソーシアム」の形成を支援するための措置を平成20年度から講ずる。